

2025年度 歩数計レンタル事業のお知らせ

令和7年度より事業所における職場の健康づくりを推進するため、健康宣言事業にご参加いただいている事業所に対し、歩数計レンタル事業を開始いたします。レンタルをご希望される事業所様におかれましては、以下の内容について、お申込みいただく前に一度必ずご確認をお願いいたします。

① 貸出期間（ご利用期間）について

貸出期間は、歩数計が届いてから**最長1カ月間（31日間）**です。貸出期間終了後1週間以内に協会けんぽ鹿児島支部まで必着でご返却いただきます。

② レンタル希望のお申込みについて

歩数計のレンタルをご希望される場合は、別紙申込書をご記入いただき、協会けんぽ鹿児島支部宛にFAXにてお申込みください。

- 機器の台数には上限（1事業所あたり100台）があるため、**先着順での受付**となります。
- 年度内1回の貸出となり、再レンタルはできません。
- 申込状況によっては、ご希望に添えない場合もございますご了承ください。
- お早目のお申込みでも年度後半になってしまう場合がございます。
- 機器の上限台数を超えるお申込みがあった場合は、レンタルのご希望に添えないことをあらかじめご了承ください。

③ お申込み結果のご連絡について

お申込み後、協会けんぽ鹿児島支部より貸出期間についてご連絡いたします。受付順にご連絡いたしますので、お申込み結果のご連絡にお時間をいただく場合がございます。

また、貸出期間が近づきましたら、協会けんぽ鹿児島支部よりレンタルの貸出期間及び返却日、返却先等をお知らせするご案内文書等を送付させていただきます。

④ 歩数計の返却先

歩数計は、協会けんぽ鹿児島支部より事業所様に発送いたします。なお、**返送費用は事業所様のご負担**となりますことを、あらかじめご了承ください。※協会けんぽ鹿児島支部まで持参していただいても構いません。

⑤ その他

歩数計に不具合または故障、紛失等が発生した場合、速やかに協会けんぽ鹿児島支部まで連絡をしてください。なお、原因が使用者の故意または重大な過失であることが判明した場合は、**貸出事業所に**同品質の代替品を弁償して頂く場合がございますのでご注意ください。

[お問い合わせ先]

全国健康保険協会鹿児島支部

保健グループ 中本・川添

TEL:099-219-1735 FAX:099-219-1743